

1 議案第39号 文京区長及び副区長給与条例の一部を改正する条例の概要

議案第40号 文京区教育委員会教育長の給与及び勤務に関する条例の一部を改正する条例の概要

(1) 区長、副区長及び教育委員会教育長の給料月額の設定

	現行の給料月額	改定後の給料月額	施行期日
区長	1,254,000円	1,246,700円	令和2年1月1日
副区長	1,014,800円	1,008,900円	
教育長	927,400円	922,000円	

(2) 区長、副区長及び教育委員会教育長の期末手当の設定

改定①は、令和元年度に支給するする期末手当（3月支給）の支給月数の改定

改定②は、令和2年度以後に支給する期末手当（6月、12月及び3月支給）の支給月数の改定

	現行の支給月数		改定①		改定②
6月	1.50月	➡	1.50月	➡	1.55月
12月	1.50月		1.50月		1.55月
3月	0.25月		0.40月		0.30月
合計	3.25月		3.40月		3.40月

施行期日 改定①は、令和2年1月1日

改定②は、令和2年4月1日

2 議案第41号 文京区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の概要

(1) 区議会議員の議員報酬月額の設定

	現行の議員報酬月額	改定後の議員報酬月額	施行期日
議長	921,400円	916,100円	令和2年1月1日
副議長	789,800円	785,200円	
委員長	648,100円	644,300円	
副委員長	621,000円	617,400円	
議員	598,900円	595,400円	

(2) 区議会議員の期末手当の設定

改定①は、令和元年度に支給するする期末手当（3月支給）の支給月数の改定

改定②は、令和2年度以後に支給する期末手当（6月、12月及び3月支給）の支給月数の改定

	現行の支給月数		改定①		改定②
6月	1.50月	➡	1.50月	➡	1.55月
12月	1.50月		1.50月		1.55月
3月	0.15月		0.30月		0.20月
合計	3.15月		3.30月		3.30月

施行期日 改定①は、令和2年1月1日

改定②は、令和2年4月1日

(3) その他規定の整備

施行期日 公布の日